SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：ニチハ株式会社　熊本営業所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット）																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		「素晴らしい人間環境づくり」とのコーポレートスローガンの下、3つの経営方針「お客さま本位の姿勢」「創意開発」「明るい風通しのよい職場づくり」に基づき、お客様の視点に立った商品の開発・サービスの提供に取り組んでいます。ホームページの公開、総務から冊子の配付及び社員研修にて共有しています。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		eラーニングを実施し、法令を遵守する意識を向上させるよう取り組んでおります。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		社員が守るべき規範としての行動基準を定めており、不正競争については関与しないよう定めています。また行動基準を記した冊子を配布するなどして社員に周知を図っております。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		全社では、本社にサステナビリティ推進室を設置し対応しております。また、熊本営業所に関連する影響については、所長が管理責任者として対応を行う体制をとっております。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		社員が守るべき規範として行動基準を定めており、その中で知的財産の保護を定めております。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		社員が守るべき規範として行動基準を定めており、その中で情報の適切な管理行うよう定めております。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		投資家を対象としたIR説明会、株主総会の実施、お客様相談室の設置など適時ステークホルダーとの対話がおこわなれる体制を整えています。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：ニチハ株式会社　熊本営業所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		社員の守るべき規範として行動基準を定めており、その中で差別の禁止を定めております。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		運転前の呼気アルコールチェックや残業管理を徹底するなど労働環境の整備に取り組んでおります。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		各種規定に同一労働同一賃金の原則を定めております。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		有給休暇の取得を奨励しています。残業時間の管理を徹底するなど働き方改革に積極的に取り組んでいます。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		新入社員研修、管理職研修の他、eラーニングの実施など、教育の機会を提供しています。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		定期的なメンタルヘルスチェックや上長との面談により、健康経営が図れるよう対策を行っております。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		社員の守るべき規範として行動基準を定めており、その中で、性別、出自な度での差別を禁止している他、テレワーク、時差出勤など多様な働き方を用意しており、多様な人材が活躍できる環境を整備しております。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	感染拡大を防止するため、出社前の検温、時差出勤や在宅勤務の推進、リモート会議の推進、体調管理の徹底など感染予防に努めています。 BIMデータを採用。有力BIMソフトに最新の商品情報を読み込むことや、高精度な写真画質のレンダリングをリアルタイムに行うことができ、業務の効率化・DX推進を可能にしています。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	社内の問い合わせについて、AIチャットボットを活用し、自動回答をすることで業務の効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：ニチハ株式会社　熊本営業所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産業廃棄物管理でサンプル処理等、適切な処理に努めています。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		営業で使用する走行距離・時間は運転日誌で記録を行い、ガソリン使用量や電力・ガスの使用量を把握。リモート等、効率的な営業活動で走行距離を減らしガソリンの削減に努めています。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		『オフセットサイディングでのCO2固定化』(木材の生長過程で吸収したCO2を閉じこめ固定化する)した商品を認知活動を推進。木繊維をすべて国産材とした「オフセットサイディング」。製品のCO2固定量を見える化し、一般住宅及び公共建築物まで拡大させ、自治体に対して低炭素化への貢献量を認定するという当社の新たな活動環境貢献意識を喚起する取り組みを行っています。 簡易計算シートにより使用量を把握。社有車はハイブリッドに随時移行。オンラインでの会議やイベント等効率的な営業を推進することで車での移動削減から温室ガス排出量を抑制。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		ニチハのではクリーンウッド法で合法性が確認された木材を使用することで、生物多様性に悪影響を及ぼすことがないよう努めております。ニチハで販売するサイディングに使用する木材はすべてクリーンウッド法に基づく合法性の確認された木材を使用しております。事業及び従業員の物販時はマイバック利用を奨励し廃プラやレジ袋などの使用削減に努めています。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		建築現場で発生する現場廃材を再度資源として活用する端材回収システムの普及を推進しています。また環境配慮の観点からあらかじめカットして現場にお届けする「ラフカット」による端材の大幅低減を行っています。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		所内に「節水シール」を貼り、意識付け・呼びかけを行っています。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		ニチハでは、クリーンウッド法で合法性が確認された木材の使用や産業廃棄物の原材料利用など環境に配慮した製品の販売行っております。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	『窯業系サイディング端材回収リサイクルシステム』。建築業界が抱える大きな環境課題である「建築廃材の適正処理」。ニチハは「循環型社会を目指して、もう一度資源へ」をスローガンに、「広域認定制度」を活用した端材回収システムの普及と生産時のエネルギー消費量が少ないリサイクル材を推進。リサイクルは年間580トン(様式1の取組み及び指標)にて記載。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	営業車4台中2台はハイブリット車を採用。また通勤時の基本は自転車と公共機関の利用としている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：ニチハ株式会社　熊本営業所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		ニチハはISO9001に則り製造をされた安全性や品質が確保された商品を販売しております。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		お客様相談室を設置し、お客様誰もが気軽に電話で相談できる体制を整えています。またオフィス内での段差をなくし、所内で区別ないレイアウトを実施し環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	ごみ問題の解決や資源の再利用などを目的に、建築現場で発生する現場廃材を再度資源として活用する端材回収システムの普及を推進しています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		【予定】ボランティア活動の一環として地域清掃活動を令和5年5月に実施。以降年に1回以上の参加取り組みを行います。従業員に対し居住する地域の活動に参画するよう奨励しています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		営業所に防災グッズや災害備蓄品を常備しています。安否確認・緊急連絡システム運用で徹底管理し緊急対応時に備えた行動に努めています。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17
			25	25																		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。